

昭和二十七年十月二十四日<sup>787</sup>に失効するポツダム命令件名

昭和二十七年十月十四日

公布年月日番号

件

名

備考

二一、三、一  
勅令 一一六

退職手当金、年金、その他これに準ずべき利益の給付の制限に関する件

二二、五、三  
政令 一五

町内会、部落会又はその連合会等に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する政令

二三、一、二  
政令 二四四

特殊用途機械の破壊に関する政令

二二、二、二  
政令 三一八

賠償充当設備等撤去令

二三、七、三  
政令 二〇一

昭和二十三年七月二十二日附内閣総理大臣宛連合国防最高司令官書簡に基く臨時措置に関する政令

二四、二、一  
政令 四八

電話加入権の取扱及び電話の譲渡禁止等に関する政令

二五、三、三  
政令 四八

船舶運航令

二五、一、二  
政令 三四二

電気事業再編成令

二五、一、二  
政令 三四三

公益事業令

二六、二、二  
政令 三八〇

鹿児島県十島村に関する暫定措置に関する政令

二〇、一〇、一〇  
商、文、農、  
運令 一

兵器航空機等の生産制限に関する件

二一、一、九  
内令 四五

財団法人大日本武徳会等の解散等に関する件

二一、三、二〇  
商、文令 一

工場事業場等の管理に関する件

二六	八三〇
運令	三二
二一	二六
内令	五二
二二	三一
商、文、農、	
運令	一
二三	一三
総、厚令	一

造船関係の工場、事業場等の管理に関する件

財団法人武蔵野住宅協会等の解散等に関する件

指定施設等の使用制限に関する件

財団法人協助会等の解散等に関する件

裏面白紙



